

新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見

2025年2月21日

全大阪消費者団体連絡会

□全般

- ① 国内食料生産が危機的な状況にあるという認識に立って、現行基本計画の実施結果についての総括をまとめ、新たな基本計画に記載すべきである。未達成の内容（特に横ばいで推移している食料自給率の目標）については、その原因を正しく分析し、施策の見直しを進めるべきである。

□我が国の食料供給

- ② 食料・農業・農村基本法は、「国内の農業生産の増大を図ることを基本」とし、食料・農業・農村基本計画には「食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標」を定めるとしている。2023年度の食料自給率は38%、現行基本計画の2030年度目標は45%である。2030年目標を必ず達成し、2035年度には50%以上とすることを新たな目標とし、それに沿った品目別の自給率目標も従来通り策定することを求める。
- ③ 総農家戸数が2000年312万戸から2020年175万戸へ、農地面積が2000年483万haから2023年430万haへ減少した。農業生産の増大には農家と農地の維持は不可欠で、減少を止めて拡大に転じる政策が必要である。最大の原因是経営を維持できる収入が得られないことにあり、生産費をカバーする価格保障、農業経営を続けることができる直接所得保障に国が責任を持つ制度の実施を求める。
- ④ 大規模農家への集中だけで農業生産と農地・農村を維持することはできない。地域農業と農地、コミュニティの維持のために、小規模家族経営を含む多様な担い手や新規就農者が農業を続けていくことを位置づけ、そのための支援策を抜本的に拡充することを求める。

□国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

- ⑤ 昨夏のコメ不足とその後の価格高騰は大失政である。その原因是、国が必要減を前提に事実上の生産調整を行い、コメ生産を減らし続けてきたことで供給不足が起きやすくなっているためである。一人一人の食料安全保障のため、国産でまかなうことができる主食のコメ供給に国が責任を持ち、買いやすい価格で安定的に供給する制度を実施し、余剰分は国が買い上げて備蓄を増やし、適宜、フードバンク・こども食堂や海外援助への提供や飼料米等として活用することを求める。
- ⑥ 学校給食での地場産物や有機農産物の活用は食育と需要拡大の両面で効果的と考える。「地場産物や有機農産物の活用の更なる促進」等の記載だけにとどめず、学校給食の食材はすべて国産を基

本とし、地場産物や有機農産物の活用目標を定め、国が財政支援も行って実現させることを求める。

□環境との調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

⑦ 農業者がバイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーの生産者となって収益を得ることが、農業生産の継続に寄与すると考える。経済産業省等とも連携し、目標も設定して積極的に導入を図ることを求める。

また、プラスチック資源循環への対応も重要である。こちらもリデュースの目標を定めて取り組みを強化すべきである。

以上